

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
7月	水道・下水道	水道局の工事及び放置自転車の撤去について	<p>・水道局の工事の音が、朝4時半頃までうるさい。工事をするのは結構だが、時間帯を考慮してほしい。一昨日も昨日も終わる時間が朝の4時台なので、夜中の1時まで終わるようにしてほしい。</p> <p>夜の9時頃に始めたらできることはないか。 (工事場所 24Hタワーパーキング・追手前高校の前4つ角辺り)</p> <p>・放置自転車の撤去は、朝の9時にシールを貼り、11時に撤去している。 平日のみで天候が悪い時には行われていない。 その日時を決めた理由(根拠)を知りたい。</p>	<p>追手筋一丁目・二丁目配水管布設替工事での騒音に関しまして、ご指摘をいただき、深くお詫び申し上げます。ご指摘いただきました日時につきましては、水道工事完了後の路面の舗装復旧を行っていましたが、施工箇所は昼間の車両等の交通量が多く工事車両により渋滞が発生する恐れがあるため、夜間施工としておりました。時間帯については午後9時から作業を開始し、迅速な施工に努めておりますが、舗装復旧を行うに当たって、作業開始(現状の舗装の破砕等)から路面の復旧までを一連の作業で行う必要があり、どうしても一定時間を要することになってしまい、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>工事着手前に、近隣住民及び施設の方々に、工事についてのお知らせ文書を配布させて頂いておりましたが、〇〇様に配布が行き届いておらず、施工時間帯などについて、十分なお知らせができておりませんでした。今後は、このようなことが起きないように、近隣の公共施設及び町内会に工事についてのご説明を十分に行うとともに、お知らせ文書の配布範囲を拡大し、地元の方々に工事についてのお知らせが十分に行えるよう努めていきたいと思っております。</p> <p>また公共工事に当たりましては、騒音等でご迷惑をおかけすることもあるかとは思いますが、安全で迅速な施工に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。(上下水道局水道整備課)</p> <p>放置自転車の撤去についてご回答いたします。</p> <p>本市では、条例に基づき帯屋町商店街周辺を放置規制区域に指定しており、2時間以上放置された自転車等を撤去の対象とし、平日午前9時頃に巡回・啓発を行い、2時間後に撤去しております。</p> <p>土日祝日等につきましては、実施に向け検討をまいりましたが、歩行者等の増加により、撤去車両の通行に関して安全性が十分に確保できないことから、実施には至っておりません。</p> <p>なお、撤去作業は、台風などの災害を除き、雨天時も実施することとしております。</p> <p>中心商店街の活性化のため、関係機関と連携し、放置防止対策や駐輪場の利用促進に向けた施策に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。(くらし・交通安全課)</p>	上下水道局水道整備課 くらし・交通安全課
8月	水道・下水道	下水から出る異臭について	<p>潮江地区に住むものです。8月16日(日)の午後からトイレや風呂場、洗濯機の排水溝などから消毒薬のようなきつい匂いの異臭が半日ほど出ておりました。(換気しても水を流しても全く臭いが取れない状態でした。)日曜日に何か下水の消毒処理でも行われたのでしょうか？消毒薬の原液を大量に流したのではないかと感じてしまうようなきつい匂いでした。現在は落ち着いていますが、これからもまた同じ状態になると不安ですので一度調べて頂きたいです。</p>	<p>日頃から下水道事業に対し深いご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。</p> <p>原則下水道管は汚水を最下流の処理場で浄化処理を行っており、行政側が下水道管に消毒薬等を流すことはありません。</p> <p>各敷地内には基本的に防臭用のトラップ等が設置されており、下水道本管内の臭いが建物内へ上がってくることはありませんが、一部の敷地ではトラップが設置されていない場合があります。</p> <p>潮江地区には分流及び合流区域があり、合流管では雨水樹から投入された消毒薬臭が下水道管を伝い宅地の雨樹から上がる場合や、トラップがない場合は各家庭の排水管を逆流し、建物内から異臭が発生する場合があります。また、分流汚水管では近隣の家庭から流された消毒薬臭が、宅地内にトラップがない場合は各家庭の排水管を逆流し建物内から異臭が発生する場合があります。</p>	上下水道局管路管理課